

令和 7 年度 第2回 こども部会 会議録

【日 時】 令和 7 年8月 21日(木) 10:00～11:30 美馬市役所保健センター2 階集団指導室

【参加者】 穴吹高等学校、美馬市長寿障がい福祉課、美馬市こども家庭センター、美馬市教育委員会
つるぎ町福祉課、つるぎ町教育委員会、こども発達支援事業所イノセント

障害支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

(計 14 名)

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 相談支援について

○障害者相談支援事業について (相談支援センターイノセント 所長兼主任相談支援専門員 田岡)

・相談支援事業やサービス等利用計画(児童支援利用計画)、福祉サービス利用の流れなどの説明。また
関係機関との連携について事例を説明。

2. 「働きながらヘルパー利用で 40 万円」

“重度障がい者の就労を阻む壁”「社会で貢献したい」と奮闘する女性の半年間 (動画視聴)

3. 情報交換(グループワーク)

○各相談支援機関について

- ・各学校に特別支援教育コーディネーターが配置されている。経験の差もあるので研修を行っている。学校内で配置が変わるのでずっとコーディネーターとは限らない。コーディネーターが繋ぎ先を知らない福祉などに繋がらない事もある。
- ・スクールソーシャルワーカーが関係機関(福祉サービス)に繋いでくれるケースもある
- ・スクールソーシャルワーカーの需要が増えており、家庭支援を行うケースもある。
- ・本当に福祉に繋がってほしい家庭はなかなか繋がりを持ちにくいのが現状。
- ・学校と連携を図りたいケースがあるが、福祉サービスや相談支援専門員の知名度が低く、普段からの関りも薄いため、学校とコンタクトが取りにくいと感じてしまう。
- ・福祉サービスを使う時に相談支援専門員が計画を立てる必要があるが、相談支援専門員が担当している人数が多く、他の相談支援事業所に依頼する事が増えてきている。
- ・本人の自己理解や保護者の理解が難しく、必要な機関などに繋がりにくいケースがある。今動きがなくても事業所や HW とつながっておくことが大事だと思う。
- ・きょうだいに支援が必要なケースについて。(相談支援専門員の担当ケースについて検討)

○動画視聴の感想や意見

・就職をしたくても制度の壁があり、障がいの重い方は福祉就労に限られてしまう。YouTubeなどで発信しないと分からない現実があり、発信する事は大事だと思った。

・田舎では社会資源が少なく、通勤のための移動手段もほとんどない。支援学校→福祉サービス(就労 A 型、B 型)の利用が当たり前のような流れになっているかもしれない。

・企業は人手不足と言っているが、仕事をしたい人が仕事をするために自己負担を強いられてしまうのは差別だと感じた。

4. こども版障がい福祉のしおりについて

○修正して協議会の HP に掲載。